



広報

い す み

人口754人・男362人・女392人・出生2人・死亡2人・転入5人・転出21人・世帯数282世帯・外国3人 4月1日現在



なかしょ
たくみくん

みむら
かなこちゃん

みつはし
さとこ先生

なかうち
ゆうきくん

たかさき
としひろくん

たにぐち
こうきくん

かとう
みきひさくん

かわづら
じゅんくん

ご入学おめでとうございます

2003年春号
No.441

並びに予算概要(抜粋)

夢と希望に胸を膨らませて迎えた二十一世紀であります。恒久平和を願う全人類の期待とは裏腹に、テロや戦争によって国際関係は緊張の度合いを増し、また中国のWTO加盟など世界的規模で経済構造が激変する中で、我が国はかつて経験したことのないデフレ経済が進行しておられます。経済の混迷は社会の成熟化、価値観の多様化とも相まって本村にもさまざまの影響を与えており、経済活動の停滞や地域活力の減退をひきおこしております。

こうした行き詰まり感を払拭して、再び活気に満ちた和泉村を取り戻すために、今こそ村民全員が知恵を出し、手を携え、あらゆる変化に対応し得る将来像を創り上げなければなりません。

当面する最大かつ緊急の課題であります市町村合併は、いうまでもなく地方自治の根幹に関わり、将来にわたる地域のあり方や村民の生活に大きな影響を及ぼすものであり、平成十五年度は極めて重要な年になると認識しております。合併特例法の期限等を踏まえ、去る一月十四日に大野市と任意合併協議会を立ち上げましたが、この任意合併協議会では合併に関する調査研究や、合併し住民に情報提供する方針が確認され

ております。住民に合併問題への認識を広げていただくため、協議会ではホームページなどで積極的に情報公開を行つておりますが、本村におきましてもあらゆる機会を通じて情報公開に努め、村民の理解を得ていただきたいと考えております。そして現下の国・地方を通じた財政状況の著しい悪化の中で、地方行政の行き詰まりを打破し、住民福祉の向上や地域の個性、潜在力の開発などにつなげるような地域づくりを模索していくよう、行政と議会、そして村民が一体となつて十分な議論を重ねながら合併問題に取り組んで行く所存であります。

このほかにも中部縦貫自動車道の整備促進、小中学校の整備、株式会社「昇竜」および財団法人「和泉村公園施設管理公社」の健全経営、情報流通基盤整備、和泉スキー場第三期工事の促進、広域行政事務組合で取り組んでおります一般廃棄物処理施設の早期完成等、相当な困難が予想されますが、一時も行政の停滞は許されるものではないとの認識のもと、積極的に取り組む所存でございます。

それでは、新年度の予算編成の考え方について申し上げます。

平成十五年度の国の予算は前年度比〇・七%増の八十一兆七千八百九

十一億円で三年ぶりに増加に転じましたが、このうち政策経費である一般歳出も、同じく〇・一%増の四十七兆五千九百二十二億円と二年ぶりに増加となりました。また一般歳出の四割を占める社会保障費が前年度に重点四分野への配分が多くなっています。歳入面では景気の低迷による法人税収入の落ち込みなどから再生や科学技術など構造改革に役立てるよう、行政と議会、そして村民が一体となつて十分な議論を重ねながら合併問題に取り組んで行く所存であります。

赤字国債を合わせた新規国債発行額は二一・五%増の三十六兆四千四百五十億円と当初予算で過去最大に膨らみ、十五年度末の国債発行残高は四百五十兆円、国地方を合わせた長期債務残高は六百八十五兆円に達する見込みです。

一方、地方公共団体の行財政運営の基本となる地方財政計画は八十六兆二千百億円で、前年度比一・五%減となり、地方単独事業は五・五%の減、地方交付税は七・五%減と三年連続の減額となるなど、地方公共団体に対して厳しい歳出の削減を示しております。

十五年度の地方財源不足は、通常取支の不足十三兆四千億円、恒久的な減税実施に伴う減収額三兆二千億

平成15年度

施政方針

円、先行減税に伴う減収額七千億円と合計十七兆四千億円のぼりますが、このうち通常収支の不足については十三年度の制度改正を踏まえて、国と地方で折半し、半分は国から繰り入れ、半分は地方特例債で補てんします。恒久減税分は從来どおり補てんし、先行減税分は交付税会計での借入金と減税補てん債で措置されることとなり、地方交付税総額は前年度比七・五%減の十八兆七千億円となつたわけでございます。

このような状況を踏まえての本村の予算編成であります。本村の一般財源の柱であります地方交付税は平成十六年度まで段階補正縮減による減額方針が決められており、前年を下回ることは必至の状況であり、もう一方の主要財源であります村税も前年度に比較して五・七%の減収が見込まれております。このため、昨年来、事務事業の全てにわたり見直しをかけたところであります。村長就任以来掲げております「村民による村民のための村」そして「安心、安全の村づくり」を念頭に生活基盤の整備や福祉施策を優先して予算化に務め、住民に希望のもてる村づくりを進めることを第一に、第三次和泉村総合計画の基本理念であります「自然と愛とエネルギー、九頭竜源流の郷」の推進に取り組んだと

ころであります。

特に昨年被災しました農業施設や林業施設、道路、河川等の災害復旧の早期完成と、今後の地域づくりのあり方も考え合わせながら、イベントの持ち方等にも新しい試みを講じたところでありますし、将来の地域づくりをにらんで潜在資源の利活用や新エネルギー開発調査の推進など、明るい展望に繋がるよう心がけているところであります。

また人件費の抑制をはじめ、経費の徹底した削減を進める一方、できる限り国・県の補助金など財源確保に努めるとともに、過疎債、災害復旧債といった財源措置のある起債の充当に務め、受益者負担の見直しなど将来の財政状況をも考慮しながら、予算の編成を行つたものであります。

平成十五年度の一般会計、特別会計の予算の総額は二十五億三千七百五十七万七千円で、対前年度比八・一%、一億八千九百二十八万千円の増額でありますが、そのうち一般会計は二十一億五千九百万円で、対前年度比一五・一%、二億八千三百万円の増額となつております。

当初予算

(単位：千円、%)

区分	平成15年度	平成14年度	対前年度伸び率
一般会計	2,159,000	1,876,000	15.1
特別会計	378,577	472,296	△ 19.8
合計	2,537,577	2,348,296	8.1

平成15年度

一般会計総額予算

21億5,900万円

平成十五年度の一般会計は、前年度比二億八千三百万円の増額となつておりますが、主な理由としては、昨年発生した災害の復旧費に三億八千八百三十七万一千円を計上したことであります。災害復旧費を除くと昨年より減額の予算総額となつております。

まず、歳入では、災害復旧費に充当される国県支出金で、三億五千八百万円の増。五年連続の減となつた普通交付税は、前年比一億三千万円減となる六億六千万円を見込みました。また、村債に、平成十三年度から普通交付税の振替えとして、認められている臨時財政対策債を一億六千二百万円計上。その他、歳入不足を補うため、財政調整基金より一千七百万円、高齢者保健福祉基金より一千七百万円、土地基金より八百万円を繰入れました。

次に歳出ですが、主な内容は次のとおりとなつております。

【総務費】

主なものは有線放送運用費に四百四万円、村道等の未登記調査業務、法定外公共物譲与手続業務費用に四百三十六万四千円、村民の足の確保として村営バス運行委託費に千七百

十万三千円、大野勝山地区広域行政事務組合負担金に千十一万九千円、大野市・和泉村合併協議会負担金に二百二十九万円、四月に実施されましる県知事・県議会議員選挙費に百六十八万千円を計上しております。なお、越美北線の利用促進対策として実施しております村民ふれあい号は、本年度からはアストルから定期列車を利用してのツアーワークスに変更を予定しております。

【民生費】

障害者福祉が措置から支援に制度改正となつたことを受けて、施設訓練等支援費の千三十万円を含めた障害者福祉に千二百三十二万七千円、国民健康保険事業会計繰出金に四百八十二万七千円、社会福祉協議会運営費に二千九百四十五万円、重度心身障害者医療費助成に三百二十五万円、生活安定資金貸付金に六百五十五万円、老人保護措置費に四百九十八万三千円、老人医療事業会計繰出金に六百七十三万六千円、介護保険事業会計繰出金に千六百七十八万六千円、介護センター管理費に三百七十三万五千円、保育所運営費に二千八百十四万八千円等が主な事業となつております。

【衛生費】

主なものは簡易水道事業会計繰出金に三千六百八十万円、診療所事業会計繰出金に四千八百八万八千円、合併処理浄化槽設置補助金に三百三十八万千円を計上しております。なにかと、朝日地区火葬場解体工事に三百六十八万三千円、し尿処理費に六百九十八万円、塵芥処理費に千八百九十八万四千円であります。

【農林水産業費】

平成十二年度から林業構造改善事業で整備してきましたマイタケ生産施設整備が十四年度で完了したことにより大きな減となつております。

主な事業としましては農業費で中山間地域等直接支払交付金に百八十二万円、ハイパー集落農業推進事業に二百二十一万六千円、中山間地域総合整備事業に二千五百二十八万五千円、林業費ではナラ類の集団枯損被害対策事業に二百一万千円、森林整備地域活動支援交付金に二千九百六十万五千円、林業後継者育成支援事業に九百万千円、林道開設改良事業に五千三百十五万円、林業生産機械整備事業に九百七十万円、水産業費で淡水魚放流事業に二百万円、産業振興費では加工所運営委託費に四百万円、岩倉市のアンテナショップ

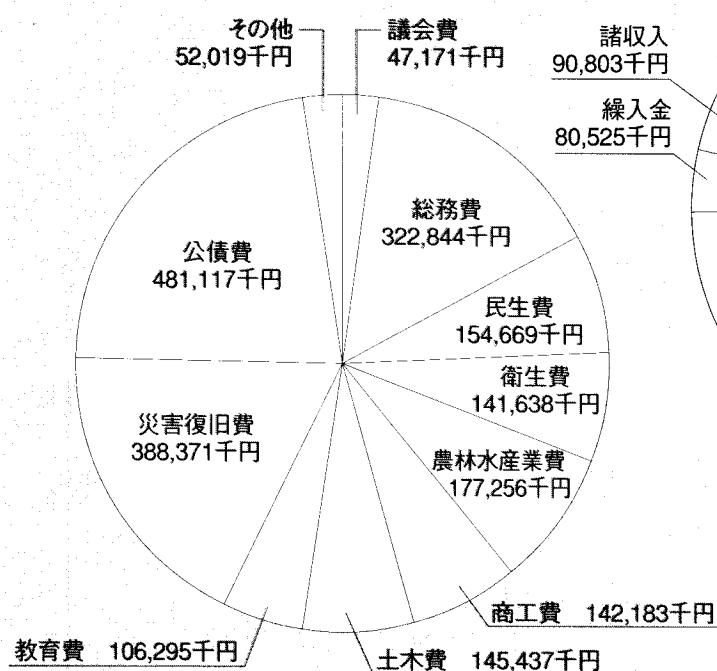
運営委託費に三百万円、自然樂校事業に二百五十七万六千円となつております。

【商工費】

昨年まで料金収入のある観光施設は観光事業特別会計を設けて処理していましたが、地方自治法の改正に基づき委託施設にかかる収入金は利用料収入として委託先の収入となりました。そのため、特別会計を設ける意味を持たなくなり、県からも指導がありましたので、今回特別会計を廃止しました。これに伴い、観光事業会計への繰出金を観光費と公債費に区分したため、予算額が減となつております。また、地元産業等就業奨励金制度の廃止や利用状況実績に合わせ商工振興資金の減額も行いました。

歳出総額

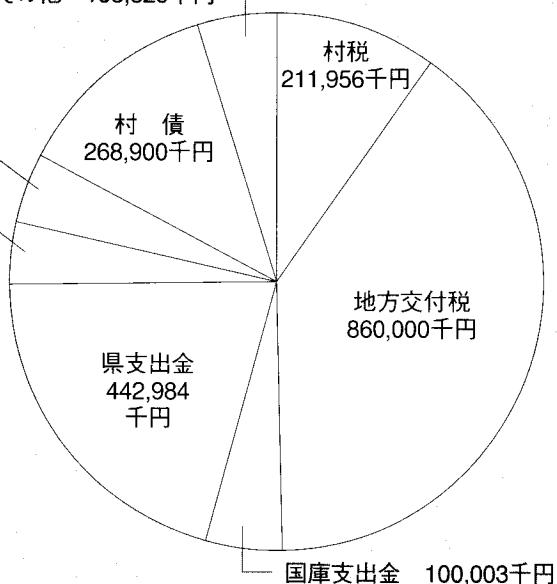
21億5,900万円



歳入総額

21億5,900万円

その他 103,829千円



観光施設の維持修繕費に三百六十万円、県営自然公園施設整備事業負担金に百八十万七千円となつております。

【土木費】

主なものは除雪車の更新に二千三百四十万円、除雪対策経費に三千六万円、村道三坂線整備事業に六千円、県道等改良事業負担金に九百万円であります。

【教育費】

村営バスによる児童生徒送迎に伴うスクールバス運行経費の削減、県派遣スポーツ主事にかかる負担金の削減等を行いました。

新たなものとしましては未来を担う子供たちの環境整備として、学校建築にかかる設計コンペ料に六十万円、歴史の里に設置してある蒸気機関車車庫の改修費に百五十万円、日独スポーツ少年団交流事業に九十万元、歩くスキー大会費用に二百四十万円を計上しました。

【災害復旧費】

昨年発生しました林道施設及び村道、河川等公共、土木施設にかかる災害復旧を二年間で全面復旧するものであります。

公園施設管理公社運転資金預託金に四千万円、天狗岩ファミリーパーク管理委託費に二百九十三万円、道の駅管理委託費に千七百六十万円、道

平成15年度における主な事業

一般会計

(単位:千円)

款	事業名	事業費	財源内訳				備考	補助対象 基本額	補助率 国 県
			国県支出金	起債	その他	一般財源			
総務費	広報事業	1,070				1,070	広報いづみ年4回		
	未登記調査等、法定外公共物譲与手続き	4,364				4,364	国有財産の譲与手続き他		
	村営バス事業	17,103				17,103			
	県知事、県議会議員選挙費	1,681	1,681					1,681	10割
	合併協議会負担金	2,290				2,290	任意協議会		
民生費	施設訓練等支援事業(障害福祉)	10,300	6,967			1,008	障害者施設入所	10,300	1/2 1/4
	社会福祉協議会補助、委託(社会福祉全般)	7,634	273			7,361	身障デイ、福祉団体	500	
	社会福祉協議会補助、委託(老人福祉)	26,048	6,891			4,000	在宅介護支援センター、介護予防生活支援、介護総合センター運営	13,797	
	生活安定資金	6,500				6,500			
衛生費	旧火葬場解体	3,683				3,683	朝日地区		
	合併処理浄化槽設置整備事業	3,378	2,252	1,100		26		3,378	1/3 1/3
	最終処分場経費	5,168				5,168	機器借上げ他		
農林水産業費	中山間地域総合整備事業	25,285	18,875	6,000		410	集落道	25,250	3/4他
	ナラ類の集団枯損被害対策事業	2,011	1,508			503		2,011	3/4
	森林整備地域活動支援交付金	29,605	22,203			7,402	施行計画数14	29,605	3/4
	林業後継者育成支援事業	9,000				9,000			
	フォレストコミュニティ総合整備事業	48,151	36,112	12,000		39	林道春木谷線開設	48,150	3/4
	県単林道改良事業	5,000	2,500	2,300		200	林道春木谷線舗装	10,000	1/2
	林業構造改善事業	9,700	8,050			1,650	林業生産用機械補助	16,100	1/2
	淡水魚放流事業	2,000				2,000	淡水魚放流委託		
	アンテナショップ管理運営委託	3,000				1,000	2,000		
	自然楽校事業	2,576				1,328	1,248	春、夏、秋の年3回実施	
商工費	商工振興資金貸付	13,000				13,000		商工業振興資金、商工観光施設整備資金	
	九頭竜新緑まつり事業	2,396				2,396			
	九頭竜紅葉まつり事業	8,220				8,220			
	公園施設管理公社事業	55,285				40,000	15,285	運転資金預託金、土地借上料、修繕料他	
	道の駅管理委託	17,600				17,600		ふれあい会館、駅舎、直売所	
土木費	除雪車整備事業	23,400	14,706	7,000	1,340	354	タイヤドーザ更新		
	村道三坂線新設改良	60,000			59,000		1,000		
教育費	学校校舎整備協議設計	600				600	協議設計料(基本設計)		
	機関車車庫改修	1,500				1,500			
	日独スポーツ少年団交流事業	900				900			
	歩くスキ一大会	2,400	1,200			1,200	講師・荻原氏予定	2,400	1/2
災害復旧費	災害復旧(公共土木施設)	81,401	71,307	9,000		1,094	河川2ヶ所、道路7ヶ所		87.6%
	災害復旧(林道施設)	306,970	286,792	10,500		9,678	根倉線他9路線28ヶ所		約95%

特別会計

(単位:千円)

会計名	事業名	事業費	財源内訳				備考	補助対象 基本額	補助率 国 県
			国県支出金	起債	その他	一般財源			
簡易水道事業	水道施設改良事業	30,000			26,652	3,348	下山水道管布設替え		

市町村合併問題

第一回大野市・和泉村任意合併協議会（以下「合併協議会」）が一月十六日、第二回合併協議会が三月五日にそれぞれ開催されました。

第一回合併協議会では、報告事項五件、協議事項五件が承認されました。（配布済の「和泉村の市町村合併を考える第十三号」に詳細掲載）

第一回合併協議会協議事項

- ◇合併協議会会議運営規程について
- ◇合併協議会会議傍聴要綱について
- ◇合併協議会委員等の報酬及び費用弁償に関する規程について
- ◇平成十四年度合併協議会事業計画について
- ◇平成十四年度合併協議会予算について
- ◇平成十五年度合併協議会事業計画について
- 二件、協議事項四件が承認されました。（配布済の「和泉村の市町村合併を考える第十四号」に詳細掲載）
- 第二回合併協議会協議事項**
- ◇平成十五年度合併協議会事業計画について
- ◇平成十五年度合併協議会予算について
- ◇合併に関する調査・研究のとりまとめ方針について
- ◇新しいまちづくり計画（案）の作成

成方針について
計九件の協議事項が承認されました。
中でも、「新しいまちづくり計画（案）」が、両市村の合併の適否の判断材料となります。

承認された作成方針は、
①将来構想の概要（将来構想作成の目的を明確にする。）
②大野市・和泉村の特性
・地域資源と特性
・地域の概要

③合併の背景と必要性および効果
・合併のメリット・デメリット
④まちづくりの基本理念と将来像
・新市のまちづくりの基本理念
・新市の将来像

⑤まちづくりの方向性
・基本方針
・重点プロジェクト
以上の方針で、新しいまちづくり計画（案）が作成されます。

大野市
和泉村任意合併協議会事務局
大野市天神町一十九 多田記念大野有終会館二〇二会議室
TEL 六六一六〇〇 FAX 六六一六〇〇

「和泉村民委員会」の動き

和泉村民委員会の第一回中間報告が三月十一日に行われました。

第一回中間報告（抜粋）

**自然環境を守り、育て、
またその活動を誇りに思う地域に**

地域発展のためには、観光、農林業などの種目の改善を図るのではなく、今、和泉の地で守るものと明確にすることであらゆるものとの方向性が定まり、それらが付いてくると思われます。

そこで、和泉の地に住むものとして、何を求めるかを考えて、この地が持つ自然（空気・水・山・川等）が私たちの日々の生活に恩恵と大きな力を与えてくれています。この資源と活力こそが私たちの守るべき大切なものと考え、その中で豊かに、心裕福に、心静かに生きたいと考えます（スローライフ）。

今後は、これに対応する活動、取り組み及び体制づくりをすることにより、人情、心の豊かさが私たち和泉の特性として、内からなる魅力を村内外にアピールすることが肝要です。具体的な例として、魚族が生活し繁殖し、人間が遊び親しめる河川を目指します。

現在、昨年の台風による復旧工事が村内各地で行われておりますが、それを見たときに、魚も人間も共存できるよう、入川道の取り付け、自然石の配置など自然環境への配慮の必要性を強く感じます。これからは、行政と共に私たちが参加できる体制づくりと、住民自らの活動が重要なことを申し上げます。

本会では、以上のことを実現するため、具体的に次の内容で審議、検討を行っています。

地域活動及び行政サービスのあり方の検討

- ①自然にやさしい村
- ②学び、創り、遊べる安らぎの村
- ③農・林・観光業のあり方
- ④歴史・文化
- ⑤教育
- ⑥健康福祉

新エネルギー及び環境産業の検討

- ①バイオマスエネルギー
- ②福祉産業

三月三十日には、和泉村民委員会主催の地域づくりシンポジウムが「住民参加を軸とした地域づくり」と題して開催されました。



(左から) (株)アワーライフ代表取締役
法政大学教授 氏氏氏
和泉村民委員会会長 氏之幸子
和泉村民委員会委員 氏英昌
NPO法人緑化推進環境改善協会理事長
水崎嶋井垣清岡木新竹

定例議会

第百八十八回定例議会が三月十一日から十八日までの八日間召集されました。この定例会には、平成十五年度一般会計予算及び特別会計予算をはじめ、平成十四年度の補正予算や、条例の制定、条例の一部改正など、議案十六件、諸問一件、承認一件が上程、審議され原案どおり

可決されました。
一般質問では、木嶋議員より大野市との合併について、新井議員より角野（野首）地係の村有土地及び、施設の管理について、登議員より合併協議の進歩に伴う福祉事業の将来について、末永議員よりフレアール施設の目的変更についてなどの質問がありました。

コミュニティ助成事業

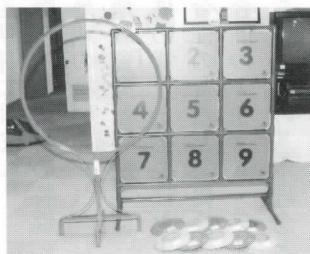
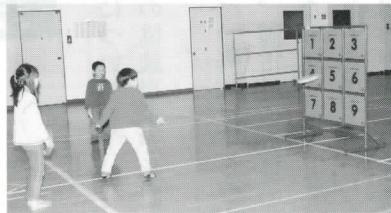
コミュニティセンターとニュースポーツ用具を整備

村では、平成14年度コミュニティ助成事業により、「ぶなの木台コミュニティセンター」と「ニュースポーツ用具」を整備しました。



ぶなの木台コミュニティセンターは、集会施設として建設され、同区のこれからのコミュニティ活動の拠点としての利用が見込まれます。

ニュースポーツ用具は、軽運動教室でもお馴染みのユニカールやカローリングをはじめ、ディスケット9やワールドクラス140（フリスピ）など計9点です。子供からお年寄りの方まで、気軽に楽しみながら参加できるスポーツですので、これからのコミュニティ活動にお役立てください。



男女共同参画社会の実現が強く望まれております。そんな流れの中で本村においても「いづみ男女共同参画計画」が策定されました。これは、平成十三年度に行われた村民意識調査をもとに、計画策定委員会を組織し、計画策定に向けて取り組んできました。

三月二十六日に新井悦子策定委員長から

村長に計画が答申されました。今後はこの計画をもとに「男女が互いに尊重しあいながら暮らせる和泉村」をめざしていきます。

「いづみ男女共同参画計画」策定

男女共同参画社会の実現が強く望まれております。そんな流れの中で本村においても「いづみ男女共同参画計画」が策定されました。これは、平成十三年度に行われた村民意識調査をもとに、計画策定委員会を組織し、計画策定に向けて取り組んできました。

内和泉村での出場件数は四件で、昨年より二件の増加となりました。和泉村で発生した救助出場はすべて交通事故によるものでした。

救助出場件数は大野地区管内で三十二件、その内和泉村での出場件数は二件と過去最多出場を記録しました。和泉村での出場件数は六十件で昨年より三件の減少、搬送人員は七十名で昨年より十九名の減少でした。

平成十四年中の 火災、救急、救助概要

平成十四年中における大野地区管内の火災発生件数は十件でその内、和泉村での発生件数は二件でした。和泉村での内訳は林野火災一件、建物火災一件で、この建物火災により死者一名が発生しました。

救急出場件数は大野地区管内で二十一件と過去最多出場を記録しました。和泉村での出場件数は六十件で昨年より三件の減少、搬送人員は七十名で昨年より十九名の減少でした。

**あたらしい
みなさん
おぼえてね!**

おまわりさん

三月八日付けで警察官の人事異動がありました。和泉警察官駐在所は次のとおりとなりました。

転入 転出 巡査長 巡査長 杉 本 奥 田 達 敏 也 克 奥田巡査長さんです

平成15年山火事予防運動実施

平成15年山火事予防運動が4月20日から6月10日までの期間、「温暖化 防ぐ森林 守ろう火から」を統一標語に実施されます。これからはフェーン現象による乾燥した風が吹き



火災が発生しやすく、毎年全国で林野火災等が多発して大切な緑が失われています。火の取り扱いには十分注意し、和泉村の豊かな自然を火災から守りましょう。

平成十五年

県政功労者

知事賞受賞

二月七日、県庁にて平成十五年県政功労者知事表彰式が行われ、次の方々が受賞されました。



林 昭明さん（下山） 谷 義明さん（下山）
(元民生児童委員) (元村議会議員)

教育委員の異動

委員長 中内 智利（朝日）
職務代理署 森尾喜久代（板倉）
委員員長 三嶋健太郎（後野）
教育長 洞口 幸夫（眞田）
教育長 畑口 直美（朝日）
教育長 畑口 直美（眞田）
（教育長）

月議会定例会において、議会の同意を得て教育委員に任命されました。
なお、畠口直美さんは十二月議会定例会において、議会の同意を得て教育委員に任命されました。

教諭 和泉中学校
教諭 頭 山田 正幸
(奥越高原青少年自然の家)

大野地区消防署
和泉分遣所職員異動

係主所	〔転出〕	係主所	〔転入〕	所長
員任長		員任長		長
吉田江川	小林	橋北	幅岸	大藤
繁信敏進	典之	利一	基修	利一

四月一日付けて和泉分遣所職員の一部異動がありました。

教職員異動

朝日小学校

教諭 森 京子（新採用）
事務職 岡山 幸憲（陽明中）

朝日小学校

教諭 蜂谷 公康（武生三中）
事務職 小野田嘉子（尚徳中）

和泉中学校

教諭 平野由香里（陽明中）
事務職 末永 嶽（乾側小）

和泉中学校

教諭 竹田 和江（尚徳中）
事務職 小野田嘉子（尚徳中）

和泉分遣所職員異動

九頭竜湖観光駅長再任



和泉村の観光宣伝ならびにイベントキャンペーン等を行う九頭竜湖観光駅長に平成15年度も昨年に引き続き、谷知美さんが就任しました。

役場職員の一部異動

〔昇格〕

総務課

総務管理室

課長補佐

加藤公典

主任

中島綾子

総務課

村民生活室

主事

大納出張所

事業課

総務管理室

主事

松田俊彦

事業課

事業推進室

主事

新井大志

施設管理人

桜川

給食センター

(総務課村民生活室)

調理員

原田ミヨ子（朝日小学校）

主事

豊明

〔異動〕

朝日小学校

主事

中島綾子

主事

大納出張所

主事

松田俊彦

主事

新井大志

主事

豊明

主事

中島綾子

主事

大納出張所

主事

松田俊彦

主事

新井大志

主事

豊明

主事

中島綾子

主事

大納出張所

主事

松田俊彦

主事

新井大志

主事

豊明

主事

中島綾子

主事

大納出張所

主事

松田俊彦

主事

新井大志

主事

豊明

主事

中島綾子

主事

大納出張所

主事

松田俊彦

主事

新井大志

主事

豊明

主事

中島綾子

主事

大納出張所

主事

松田俊彦

主事

新井大志

主事

豊明

主事

中島綾子

主事

大納出張所

主事

松田俊彦

主事

新井大志

主事

豊明

主事

中島綾子

主事

大納出張所

主事

松田俊彦

主事

新井大志

主事

豊明

主事

中島綾子

主事

大納出張所

主事

松田俊彦

主事

新井大志

主事

豊明

主事

中島綾子

主事

大納出張所

主事

松田俊彦

主事

新井大志

主事

豊明

主事

中島綾子

主事

大納出張所

主事

松田俊彦

主事

新井大志

主事

豊明

主事

中島綾子

主事

大納出張所

主事

松田俊彦

主事

新井大志

主事

豊明

主事

中島綾子

主事

大納出張所

主事

松田俊彦

主事

新井大志

主事

豊明

主事

中島綾子

主事

大納出張所

主事

松田俊彦

主事

新井大志

主事

豊明

主事

中島綾子

主事

大納出張所

主事

松田俊彦

主事

新井大志

主事

豊明

主事

中島綾子

主事

大納出張所

主事

松田俊彦

主事

新井大志

主事

豊明

主事

中島綾子

主事

大納出張所

主事

松田俊彦

主事

新井大志

主事

豊明

主事

中島綾子

主事

大納出張所

主事

松田俊彦

主事

新井大志

主事

豊明

主事

中島綾子

主事

大納出張所

主事

松田俊彦

主事

新井大志

主事

豊明

主事

中島綾子

主事

大納出張所

主事

松田俊彦

主事

新井大志

主事

豊明

主事

中島綾子

主事

大納出張所

主事

松田俊彦

主事

新井大志

主事

豊明

主事

中島綾子

主事

大納出張所

主事

松田俊彦

主事

新井大志

主事

豊明

主事

中島綾子

主事

大納出張所

主事

松田俊彦

主事

新井大志

主事

豊明

主事

中島綾子

主事

大納出張所

主事

松田俊彦

主事

新井大志

主事

豊明

主事

中島綾子

主事

大納出張所

主事

松田俊彦

主事

新井大志

主事

豊明

主事

中島綾子

主事

大納出張所

主事

松田俊彦

主事

新井大志

主事

豊明

主事

中島綾子

主事



四月七日、朝日小学校で入学式が行われました。新一年生達は入場の時、少々緊張している様子でしたが、先生から名前を呼ばれると、「はいっ」と元気いっぱい、しっかりと返事をしていました。

今年の新一年生は八名で、どの子も新しい学校生活に、希望がいっぱい目をキラキラと輝かせていました。

今年の新一年生は八名で、どの子も新しい学校生活に、希望がいっぱい目をキラキラと輝かせていました。

新一年生
ご入学
おめでとう
ございます



優秀指導者賞

前末永田宏之（和泉中教諭）

二月二十八日、平成十四年度和泉村教育研究顕賞表彰式が行われました。これは、文化活動や、芸術活動、スポーツ活動で優秀な成績をおさめられた選手や団体に授与されるものです。今回、受賞された方々は、次のとおりです。

優秀選手賞

健吾（朝日小四年）	いずみ（朝日小四年）
沙夏（朝日小六年）	千夏（朝日小六年）
将英智（和泉中一年）	仁（和泉中一年）
太尋（和泉中一年）	太尋（和泉中二年）
千尋（和泉中二年）	龍（和泉中二年）
悠佳子（和泉中二年）	（和泉中二年）
真美（和泉中二年）	（和泉中二年）
直己（和泉中三年）	（和泉中二年）
あゆみ（和泉中三年）	（和泉中二年）
真央（和泉中三年）	（和泉中二年）
女子スキー部（和泉中）	（和泉中）

平成十四年度

和泉村教育研究顕賞表彰



ひなまつり発表会

保育所

六年生を送る会

三月七日、講堂で六年生を送る会が行われ、各クラスから六年生へ、これまでの学校生活でお世話になつたお礼と思い出などを披露しました。

竹馬やけん玉など昔の遊びを実演したクラスや、自分達でストーリーから配役まで、全て手作りの演劇をしたクラス、また「学校のなんだろう」を歌と、OHPでうまく表現したクラスなど、どの出し物も笑いが講堂いっぱいに広まつていました。また、六年生からも在校生に、「その後の……」

六年生を送る会

三月七日、講堂で六年生を送る会が行われ、各クラスから六年生へ、これまでの学校生活でお世話になつたお礼と思い出などを披露しました。

竹馬やけん玉など昔の遊びを実演したクラスや、自分達でストーリーから配役まで、全て手作りの演劇をしたクラス、また「学校のなんだろう」を歌と、OHPでうまく表現したクラスなど、どの出し物も笑いが講堂いっぱいに広まつっていました。また、六年生からも在校生に、「その後の……」



として、一年間子供達が成長したことを見せる、発表会が行われました。子供達は、毎日練習をし、何度もリハーサルを重ね、この日にのぞみました。

みれ組の踊り、ひまわり・ちゅうりっぷ組の劇、たんぽぽ・ひよこ組の遊びはどちら保護者らは、ビデオカメラを片手に、我が子の姿を撮影しようと、一生懸命でした。おじいちゃんやおばあちゃん達も成長した孫達を見て、手をたたいて喜んでいました。また毎年恒例の、年長組の保護者による出し物では、今年はリングベルを披露し、きれいな音を奏でていて、子供達はとても静かに聴き入っていました。

三月四日、ひなまつり会

中学校

先輩 あいがどつばせーました



卒業式の前日三月廿一日、

「予饅会」が行われ、一、

二年生の各学年より、卒

業する三年生に出し物

がプレゼントされました。

一年生からは、ゲーム「デ

ラックボックス」で、箱

の中に手を入れ、中に

何が入っているかを当て、

三年生と共にゲームを

楽しみました。二年生

からは手作りのビデオ「ベ

スト・フレンド」が披露さ

れ、三年生が高校を卒業したとの想定で、未来

の三年間を作り、それをビデオに

おさめて上映しました。

在校生全員から中学校生活で、

お世話になった感謝の意味をこ

め、歌とメッセージが贈られ、

先生方からも、「ももたろう」

の劇がプレゼントされました。

また、この日は、

最後の給食という

ことで、三年生の

リクエスト給食で

した。これは、三

年生に事前にアンケー

トをとつて、選ばれたメニュー

を栄養のバランスも組み入れ、献立

が作られたもので、三年生らはこの日

を楽しみにしていました。



岩倉市保育園児に 雪のプレゼント

（二月十三日、友好都市提携を結んでいる岩倉市の、中部保育園と東部保育園に雪をプレゼントしました。保育園には、それぞれ二tトラック二台分の雪を運びました。園庭に雪の山ができると園児らは、「わーっ」と歓声をあげて喜び、雪山によじ登って遊んでいました。）



なれずし・漬物味自慢大会

和泉村と岐阜県白鳥町の観光協会でつくる越美観光連絡協議会（会長 木下宏一 和泉村観光協会長）では、ふれあい会館で「なれずし・漬物味自慢大会」を開きました。

今回は、両町村で三十四名の参加があり、なれずしの部に二十点、漬物の部に三十六点、酢の物の部に十九点の応募がありました。

伝統の郷土料理に工夫が添えられ、なれずしの部には、サケやニシンのほか、アジメドジョウを使つためずらしい作品、漬物の部に

は、独自の工夫を凝らした作品、酢の物の部には、色鮮やかな作品が並びました。

入賞者は次のとおりです。

なれずしの部

最優秀賞 下出 治子（朝日）
アイデア賞 末永 淑子（川合）

漬物の部

アイデア賞 明石やえ子（朝日）
最優秀賞 高木 淑子（朝日）
アイデア賞 久保田美栄子（貝皿）



IZUMI

室内ゲートボール教室

上大納地区の村民体育館に冬期間限定で「屋内ゲートボールコート」を1面常設しました。

そこで、冬の間の運動不足解消と健康増進を兼ねて、「室内ゲートボール教室」を開催しました。和泉ゲートボールクラブが中心となり、毎週土曜日に行われました。



十二月二十一日農林業者トレーニングセンターで、冬季に実施する「和泉村スポーツ少年団スキー教室」の開校式をかね、和泉スポーツ少年大会が行われました。今年は、福井県工アロビック連盟から講師の先生を招き、親子で楽しめる「工アロビック運動教室」を行いました。音楽に合わせて楽しく身体を動かしながら「さわやかな汗」を流すことができました。



アルペンの部

	1位	2位	3位
小学生 男子1部	池田 淳	谷 祐哉	
小学生 男子2部	谷 健吾	川勝 一樹	谷 俊哉
小学生 男子3部	谷 直人	未永 聰史	
小学生 女子1部	谷 遥耶	中村 高子	藤田 悠菜
小学生 女子2部	池田いすみ	原 望月	中村 祥子
小学生 女子3部	三嶋 真世	原 菜月	畠口 千夏
中学生 男子	今田 龍太		
中学生 女子	川勝あゆみ		
一般 男子	池田 誠一	谷 信弘	加藤 和徳
ファミリー1部	池田 淳	谷 祐哉	谷 遥耶
	池田 誠一	谷 信弘	谷 信弘
ファミリー2部	池田いすみ	谷 俊哉	中村 祥子
	池田 誠一	谷 信弘	中村 啓一

二月一日、九頭竜スキー場で第二十六回村民スキー大会が行われました。

村民スキー大会

クロスカントリーの部

	1位	2位	3位
小学生 男子1部	池田 淳		
小學生 男子2部	谷 健吾	川勝 一樹	吉村 啓康
小学生 男子3部	未永 聰史	谷 直人	吉村 直記
小学生 女子1部	仲正 萌香	藤田 悠菜	川面 舞
小学生 女子2部	道岸 沙和	原 望月	中村 祥子
小学生 女子3部	三嶋 真世	原 菜月	畠口 千夏
中学生 男子	巣守 将太	水野 龍	吉村 英之
中学生 女子	山 めぐみ		
一般 男子	前田 宏之	未永 勝士	水谷 昇三
一般 女子	中村 志野	八幡 智恵	
ファミリー1部	中村 高子		
	中村 志野		
ファミリー2部	中村 祥子		
	中村 志野		



第55回

県民体育大会冬季大会スキー競技

第55回県民体育大会冬季大会スキー競技が2月14日・15日、大野市六呂師高原スキー場で行われました。入賞者は次の方々です。(高校生は除きます)

三位 二位 谷口 真美央	「中学生女子」 スラローム	吉水 吉村 英之	巣守 野太 龍太	木下 和泉中 学校	三位 二位 谷 悠佳子	「中学生男子リレー」 クロスカントリー	末永 川勝 千尋	千尋 あゆみ 智仁
-----------------------	------------------	----------------	----------------	-----------------	----------------------	------------------------	----------------	-----------------

ジャイアントスラローム

SPORTS

第三十五回東海北陸中学生スキー大会が2月10日から十二日にかけて九頭竜スキー場、IZUMIクロスカントリースキー場で行われ、次の方が入賞しました。
(アルペン)
優勝 山村 直己
男子回転



第四十回福井県中学校総合競技大会スキー競技								
女子			男子			スラローム		
三位	二位	優勝	三位	二位	優勝	女子	男子	「アルペン」
三嶋	谷口	真美央	谷	山村	山村	原	原	スラローム
真美央	悠佳子	直己	谷	谷	谷	三嶋	三嶋	ジャイアントスラローム
真美央	悠佳子	直己	谷	山村	山村	沙希	沙希	「アルペン」
真美央	悠佳子	直己	谷	山村	山村	菜月	菜月	スラローム

第9回

IZUMIクロスカントリースキー大会

3月9日、IZUMIクロスカントリースキー場で、IZUMIクロスカントリービー大会が行われました。

時折、小雪がちらつきましたが、小学生から大人まで90名余りの参加がありました。春の日差しがのぞかせる中、盛大に開催することができました。

小学校低学年

1位 池田 深	3位 吉村 直記
3位 仲正 萌香	中学生男子
小学校女子3・4年生	2位 巢守 将太
1位 道岸 沙和	
3位 原 望月	



第24回

九頭竜スキー選手権大会

3月2日、第24回九頭竜スキー選手権大会が行われ、村内外から250名余りの参加者がありました。前日からの強い雨に、天候が心配されていましたが、大会が行われるころには、青空がひろがり、太陽の光がまぶしく輝いていました。入賞者は、下記のとおりです。

小学校低学年女子

1位 原 望月

小学校低学年男子

1位 池田 深

2位 谷 俊哉

小学校高学年女子

1位 畑口 千夏

2位 原 菜月

中学校・高校女子

1位 谷 悠佳子

2位 三嶋 真央

3位 川勝あゆみ

一般女子

2位 宮下美由紀

中学校男子

1位 山村 直己

一般男子35歳以上

45歳未満

3位 谷 信弘

一般男子25歳未満

(中学生不可)

1位 谷口 祐亮

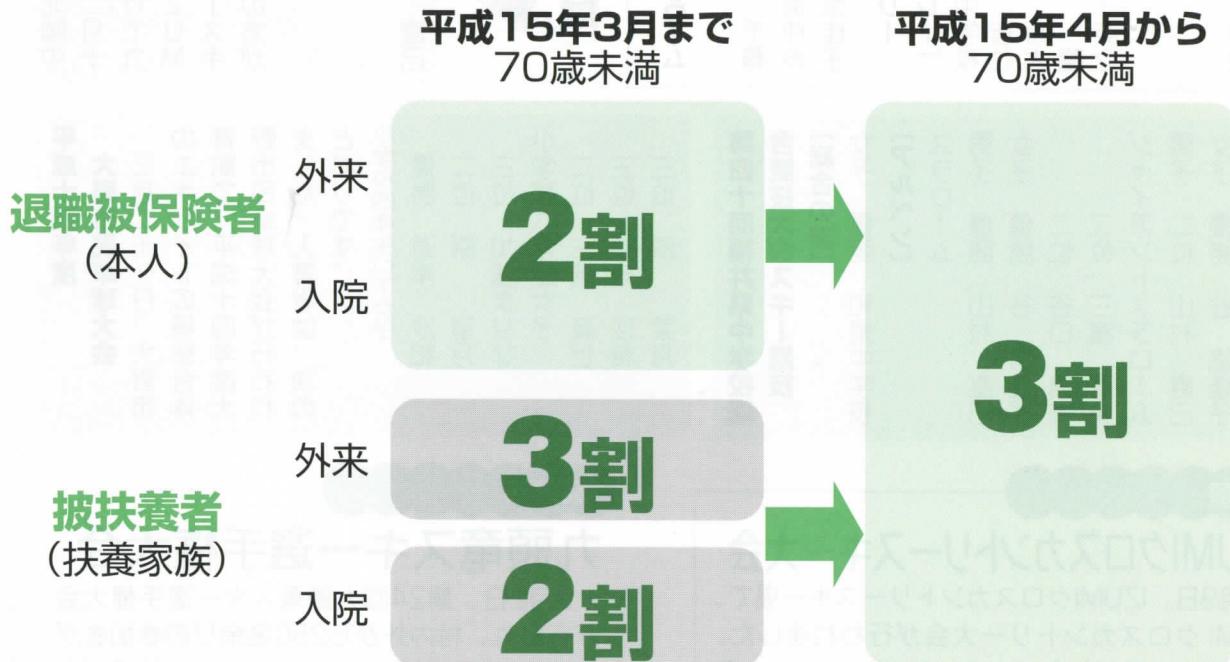
2位 長崎 康弘



国保だより

1 平成15年4月1日からの改正点です。

- 外来で薬剤を処方してもらった場合の一部負担が廃止されました。
- 退職者医療制度の自己負担割合が変わりました。



※ 3歳未満は2割、70歳以上は1割（一定以上所得者は2割）で変わりません。

- 70歳未満の高額療養費の自己負担限度額が一部変わりました。

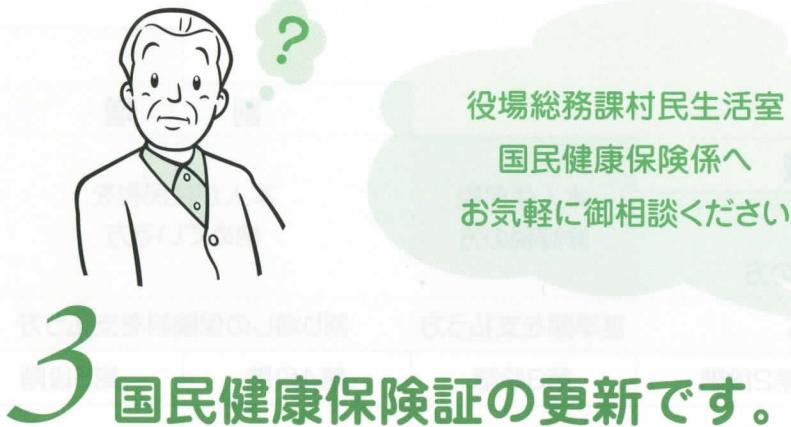
患者負担限度額（月額、3回目まで）

	平成15年3月まで	平成15年4月から
一般	72,300円+医療費が361,500円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算	72,300円+医療費が241,500円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算
上位所得者	139,800円+医療費が669,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算	139,800円+医療費が466,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算
住民税非課税世帯	35,400円	35,400円

2 医療費が高額になったときは払い戻しを受けます。

70歳以上の方は、下の表の患者負担限度額以上を支払った場合、申請により高額療養費として払い戻しを受けます。(70歳未満の方の患者負担限度額は右ページ下段の表となります。)

区分	(1)外来の場合 (個人ごとに計算)		(2)世帯単位で入院と外来があった場合は合算します
一定以上所得者	40,200円		72,300円+(かかった医療費-361,500円)×1%
一般	12,000円		40,200円
住民税非課税Ⅱ			24,600円
住民税非課税Ⅰ	8,000円		15,000円



3 国民健康保険証の更新です。

平成15年4月1日で国民健康保険証（一般・退職分）が更新されます。期限切れ（有効期限：平成15年3月31日）の保険証では診察が受けられません。更新を済されていない方はお急ぎください。

保険証発行の場所：役場総務課村民生活室窓口

※大納出張所での発行もできます。

希望される方はお知らせください。

お持ちいただくもの：旧（有効期限：平成15年3月31日）保険証
はんこ（認印）

平成15年4月から介護保険料が変わります

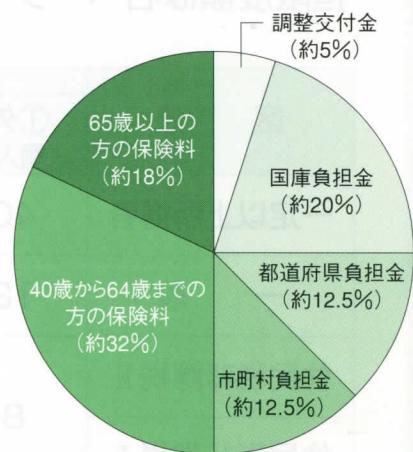
平成12年4月に始まった介護保険制度は、サービスの確保・円滑な提供等を含め、各市町村が作成する「介護保険事業計画」に基づいて運営されています。この計画は制度の健全な運営のため3年に1度見直すことが法律で決められています。

介護保険制度の浸透により、介護サービスを利用する人が増えると同時に、サービスにかかる費用も増加しています。そのため、今後のサービスの整備・利用率の伸び等を見込み、介護保険料の見直しが行われました。

介護保険料は助け合い、支え合いの仕組みです

介護保険は助け合いの考え方で立って、保険料で給付にかかる費用全体の半分を負担し、国や自治体が公費で半分を支える仕組みです。

保険料については、全国的な人口の比率に応じて、65歳以上の高齢者の方は全体の約18%を負担することになっています。



第1号被保険者（65歳以上の方）

軽減		増		
世帯住民非課税の方		本人住民税 非課税の方	本人が住民税を 納めている方	
軽減される方	基準額を支払う方	割り増しの保険料を支払う方		
第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階
生活保護の受給者、 老齢福祉年金受給者 (住民税非課税世帯)	世帯全員が 住民税非課税	本人が住民税 非課税	本人が住民税非課 税で合計所得金額 200万円未満	本人が住民税非課 税で合計所得金額 200万円以上
基準額×0.5	基準額×0.75	基準額	基準額×1.25	基準額×1.5
保険料額 (年額)	22,200円	33,300円	44,400円	55,500円
				66,600円

- ・高齢者の個々人の保険料は、年金の額に応じて決まるわけではなく、給料や事業による所得などすべての収入をもとに決められます。
- ・保険料の額については、無理なくご負担いただけるよう、所得に応じた保険料を負担していただくことになります。世帯に住民税が課税される方がいない場合などには、基準となる保険料額が軽減されることがあります。

保険料の納め方

●老齢・退職年金が年額18万円(月額1万5千円)以上の方 《特別徴収》

2カ月ごと(4月、6月、8月、10月、12月、2月)に支払われる年金から支払いごとに、2カ月分の保険料が天引きされます。

※老齢福祉年金、障害福祉年金、遺族年金からの天引きはされませんので、口座振替または納付書で納めていただきます。

●老齢・退職年金が年額18万円(月額1万5千円)未満の方 《普通徴収》

口座振替、納付書による金融機関への納付

(年度途中で65歳になられた方または転入された方も普通徴収になります。)

普通徴収の納期限	7月31日	9月30日	12月1日	2月2日
----------	-------	-------	-------	------

※災害、失業、倒産などで保険料を納めることが難しい場合は、保険料の減免が受けられる場合がありますので役場窓口でご相談ください。



第2号被保険者(40歳~64歳の方)

保険料は加入している医療保険により異なります。

●国民健康保険に加入している人

所得や資産によって異なります。保険料と同額の国庫負担があります。

保険料の納付は世帯ごとに世帯主が行います。

●健康保険・共済組合に加入している人

保険料は所得に応じて異なります。保険料の半分は事業主が負担します。

保険料の納め方

医療保険料に上乗せして納めます。



保険料を納めずにいると

保険料を滞納している方がサービスを利用する場合は、原則として

- ①1年以上の滞納の場合には、いったんサービスの費用全額を支払っていただいた上で、市町村の窓口で、事後的に費用の9割の払い戻しを受けることになります。
- ②1年6カ月以上の滞納の場合には、滞納分の保険料の額を給付金額から差し引くことがあります。
- ③65歳からの保険料を長期間滞納している場合には、その期間に応じた一定期間、保険給付される額がサービスの費用の9割から7割に引き下げられるほか、高額介護サービス費の支給も受けられなくなります。

保険料は必ず納めましょう。

【お問い合わせ先】総務課 村民生活室

国民年金 広報の窓

国民年金保険料の「前納制度」をご利用ください

国民年金には、一年分または六ヶ月分の保険料を、あらかじめまとめて納める「前納制度」があります。

前納する保険料は、年4%の利率で割引きされますので、現在の預貯

金等の利息と比較するとお得になつています。

平成十五年四月から平成十六年三月までの一年分または平成十五年四月から九月までの六ヶ月分の保険料を納めた場合は、表1のように割引になります。

「前納制度」をご利用頂きますと、納め忘れがなく、毎月納める手間も

省け大変便利です。

なお、前納する場合の納付期限は平成十五年四月三十日までとなつています。

また、口座振替で前納することもできます。

役場の国民年金係へ届出して下さい。

国民年金に未加入のままにしておくと、将来老齢基礎年金の額が少なくなったり、年金が受けられなくなったりします。

また、病気やケガ・事故などで、障害が残ったとき、障害年金が受けられなくなりますので、必ず加入の手続きをしてください。

**学生も加入します
二十歳になつたら**

国民年金

ご存知ですか?

「学生納付特例制度」

日本国内に住む二十歳から六十歳になるまでのは、すべて「国民年金」に加入しなければなりません。学生の方も例外ではありません。満二十歳になつたら住所地の市町村

二十歳以上であれば学生の方も国民年金に加入して保険料を納めるこ

表1

平成15年4月から平成16年3月までの保険料を1年分前納する場合

(単位:円)

	毎月納めると	前納すると	割引額
1年	159,600	156,770	2,830

平成15年4月から平成15年9月までの保険料を6ヶ月分前納する場合

(単位:円)

	毎月納めると	前納すると	割引額
6ヶ月	79,800	79,150	650

※前納の納付期限は4月30日です。

表2

種別	対象となる人	保険料
第1号被保険者	農業・自営業・学生などの日本人 内に住む20歳以上60歳未満の人	個別に13,300円を納める
第2号被保険者	厚生年金保険・共済組合などの被用者年金制度の加入者本人で原則として65歳未満の人(国民年金と厚生年金保険などに二重加入)	個別負担なし(厚生年金保険など被用者年金保険制度が一括して拠出)
第3号被保険者	20歳以上60歳未満の人 第2号被保険者の被扶養配偶者で	個別負担なし(厚生年金保険など被用者年金保険制度が一括して拠出)

とになつています。ところが収入のない方がほとんどであり、本人が保険料を納めることが困難なことから在学期間中の保険料を社会人になってから納めるという学生納付特例制度があります。

学生本人の前年の所得が六十八万円以下であるときは、届出をして承認をされれば保険料の納付が猶予されます。

学生納付特例期間中の障害や死亡といった不慮の事故の際には障害基礎年金または遺族基礎年金が受けられます。

なお、学生である間は毎年届け出る必要があります。

障害基礎年金は どんなときに行き？？

障害基礎年金は国民年金に加入中の人、または日本国内に住んでいる六十歳以上六十五歳未満の人が病気やケガで障害者になり、障害認定日（原則として、初診日から一年六ヶ月経過した日）の障害の程度が、国民年金法の一級または二級の状態に該当したときに支給されます。

なお、初診日前の被保険者期間中

遺族基礎年金は どんなときに行き？？

遺族基礎年金は、国民年金の加入者が亡くなられたとき、亡くなられた方が生計を維持していた「子のある妻」や「子」に支給されます。

表3

平成15年4月から

	子が1人のとき	子が2人のとき	子が3人のとき
子のある妻が受給	1,026,300円	1,255,600円	1,332,000円
子が受給	797,000円	1,026,300円	1,102,700円



に保険料納付済期間及び保険料免除期間が被保険者期間の三分の二以上あること、また、直近の一年間に保険料未納が無いことが必要です。

◎二十歳前（国民年金に加入前）に

初診日がある障害についても障害基礎年金が支給されますが、本人に一定額を超える所得があると、減額又は全額支給停止となります。

◎障害認定日に一級または二級に該当していなくてもその後六十五歳になるまでの間に障害の程度が悪化し一級または二級の障害と認定されたときにも障害基礎年金が受けられます。

◎年金の額は次のとおりです。
平成十五年四月から

一級障害	九九六、三〇〇円
二級障害	七九七、〇〇〇円

の保険料納付済期間及び保険料免除期間が、被保険者期間の三分の二以上あること、また、直近の一年間に保険料未納が無いことが必要です。

◎「妻」については、死亡した夫の子（満十八歳の誕生日後、最初の三月三十一日を迎えるまでの子か、満二十歳未満で国民年金法に定める一級または二級の障害の程度に該当する場合で結婚していないとき。

◎年金額は表3のとおりです。

詳しく述べ
福井社会保険事務所

☎ 0776-21-4165

福井年金相談センター

役場総務課村民生活室までお気軽に
にお尋ね下さい。

児童手当制度について!!

◎児童手当制度の目的

児童手当制度は、児童を養育している家に手当を支給することにより家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資産の向上に資することを目的としています。

◎児童手当のしくみ

支給の対象となるのは、6歳到達後最初の3月31日までの間にある児童（義務教育就学前の児童）を養育している人に支給されます。

ただし、前年（1月から5月までの月分の手当については前々年）の所得が一定額以上の場合には、児童手当等は支給されません。

支給される手当の額は、

第1子	5,000円（月分）
第2子	5,000円（月分）
第3子以降	10,000円（月分）

となっており、認定請求した日の属する月の翌月から開始され、支給事由の消滅した日の属する月分で終わります。

なお、原則として手当は、毎年2月、6月、10月にそれぞれの前月分までが支給されます。

また、所得制限限度額により児童手当を受けられないサラリーマン（厚生年金等に加入している人）についてはその前年（1月から5月までの月分の手当については前々年）の所得が一定額未満の場合に限って、特例給付（児童手当と同額）が支給されます。

平成14年度における所得制限限度額は、次のとおりですが、所得には一定の控除があり、また、所得制限限度額は、年によって変更されたりしますので、お気軽に総務課村民生活室へお問い合わせください。

※所得制限限度額は毎年6月に変更になります。

児童手当関係届出、手続き一覧

提出を必要とするとき	届出の種類
新たに受給資格が生じたとき	認定請求書
毎年6月（すべての受給者）	現況届
他の市区町村に住所が変わったとき	受給事由消滅届、認定請求書
出生などにより支給対象となる児童が増えたとき	額改定認定請求書
年齢要件などにより支給対象となる児童が減ったとき	額改定届
年齢要件などにより支給対象となる児童がいなくなったとき	受給事由消滅届
法附則第6条給付又は法附則第8条給付の受給者が退職したとき	受給事由消滅届
受給者が公務員になったとき	受給事由消滅届、認定請求書
同じ市区町村の中で住所が変わったとき	住所変更届
養育している児童の住所が変わったとき	住所変更届
受給者又は養育している児童の名前が変わったとき	氏名変更届

平成14年度所得制限限度額（児童手当）

扶養親族等の数	所得制限限度額（万円）
0人	301.0
1人	339.0
2人	377.0
3人	415.0
4人	453.0
5人	491.0

厚生年金などの加入者の場合、特例により以下の限度額が適用されます。（特例給付）

扶養親族等の数	所得制限限度額（万円）
0人	460.0
1人	498.0
2人	536.0
3人	574.0
4人	612.0
5人	650.0

注1) 所得税法に規定する老人控除対象配偶者又は老人扶養親族がある者についての限度額（所得額ベース）は上記の額に該当老人控除対象配偶者又は老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。

注2) 扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額（所得額ベース）は、1人につき38万円（扶養親族等が老人控除対象配偶者又は老人扶養親族であるときは44万円）を加算した額。

2003国際青年の翼・女性の翼、第24回近畿青年洋上大学募集概要

コース 訪問国等	2003国際青年の翼 ロシア・中国コース ドイツ・オランダコース フィンランドコース デンマークコース	2003国際女性の翼 アジアコース (タイ・シンガポール) 欧洲コース (スウェーデン・デンマーク)	第24回近畿青年洋上大学 中 国
実施期間	平成15年8月21日(木)～ 8月29日(金) (9日間)	アジアコース:(7日間) 平成15年8月24日(日)～8月30日(土) 欧洲コース:(9日間) 平成15年8月24日(日)～9月1日(月)	平成15年8月11日(月)～ 8月22日(金) (12日間)
* 募集定員	一般団員:各コース16名ずつ (合計64名)	一般団員:各コース18名ずつ (合計36名)	学生(一般団員):30名 サポーター:2名
対象年齢 (平成15年4月1日現在)	18歳～32歳	33歳～65歳	学 生:20歳～35歳 サポーター:30歳～45歳
募集期間	平成15年4月1日(火)～5月9日(金)		
選 考	①事前審査(書類審査) ②選考会(面接選考)……5月25日(日) 会場:ユー・アイ ふくい(福井県生活学習館)		

お問い合わせ:福井県県民生活部青少年女性課 健全育成グループ ☎0776-20-0297 (直通)内線2362

事業主のみなさんへ

社員を守る労働保険 更新手続きをお忘れなく!!

労働保険年度更新の申告・納付期間は

4月1日～5月20日です。

- 期限間近になりますと、窓口は大変混雑します。
- 申告の手続きは、早めに済ませましょう。
- 労働保険事務組合に委託されている方は、事務組合が指定した日までに手続きをしましょう。

※労働保険料申告書の「集合受付会場」を是非ご利用ください。

月 日	曜日	時 間	会 場	電 話 番 号	所 在 地
4月22日	火	9:30～16:00	奥越地域地場産業振興センター	88-3700	勝山市片瀬町1-402
4月23日	水	9:30～16:00	多田記念大野有終会館	65-8766	大野市天神町1-19
4月25日	金	9:30～16:00	多田記念大野有終会館	65-8766	大野市天神町1-19

上記日時以外でも、監督署・労働局において受付を行っています。

大野労働基準監督署 ☎66-3838(大野市弥生町1-31)

※労働保険料の申告・納付に関するお問い合わせ先

福井労働局 労働保険徴収室 福井市春山1-1-54(福井春山合同庁舎9階) ☎0776-22-0112

ホームページアドレス <http://www.fukuiroudoukyoku.go.jp/>

**当座預金、普通預金、別段預金は、
平成17年3月末まで引き続き全額保護されます。**

- 定期預金等については、これまで同様、元本1,000万円までとその利息等が保護されます。それを超える部分は、破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われます。(一部カットされることがあります。)
- 平成17年4月以降は、当座預金等の利息のつかない預金が全額保護されることになります。
- 預金保険制度、農漁協系統貯金保険制度ともに同様の取扱いがなされます。
- 詳しくは、金融機関の窓口または預金保険機構、農水産業協同組合貯金保険機構、財務局にお問い合わせください。

金融庁・預金保険機構

お問い合わせ先

財務省北陸財務局 ☎076-292-7853

預金保険機構 ☎03-3212-6029

ホームページアドレス

金融 庁 <http://www.fsa.go.jp/>

預金保険機構 <http://www.dic.go.jp/>

えつり最低賃金知らないの?

福井県内の最低賃金

福 井 県 最 低 賃 金	時 間 額	642円
---------------	-------	------

2.産業別最低賃金

織 織 製 造 業(略称)	時 間 額	694円
機 械 器 具 製 造 業(略称)	時 間 額	744円
電 気 機 械 器 具 製 造 業(略称)	時 間 額	700円
各 種 商 品 小 売 業	時 間 額	712円

○県内の使用者は、雇用する労働者に最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。

○精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金、時間外・休日労働に対して支払われる賃金等は、最低賃金に含みません。

○地域別最低賃金は性別・職種を問わず、すべての労働者に適用されます。

○産業別最低賃金は上記の産業の労働者に適用されますが、年齢や業務等により適用除外があります。

お問い合わせ先 福井労働局労働基準部賃金室 ☎0776-22-2691

大野労働基準監督署 ☎0779-66-3838

穴馬のむかし話(十)

「のみとしらみの競争」

しらみとのみが、「ふたりで京参りに行こうか?」と相談をした。しらみは「うらは、足がのろいので、お前とは一緒によう行かんわ……!!」と云うと「途中で、待つててやるで一緒に行くめいけ……」「はー、そんなら一緒に連れて行つてもらおうけ……!」

のみとしらみは一緒に出かけたんやと……。のみはピヨーン、ピヨーンて飛んで行くから早いんやけど、しらみはもぞもぞとして遅いもんて、何回も「ああー、しらみは遅いノー、ここで一服しよう」と、休んで待っていたんやと……。しらみが着くのを待つてから、「やつと、来た、……うなら……出かけるべ……」って、繰り返してい

たんやて。「これは、らちい、かんわ……。」帰ろうかと思うていたら、丁度京に行く人間に出来おうた、「そうや、この人に、ちやまって行けば、早く京に行ける」とふところに入つてしまつたんやと。

おかげで、京に着いて、本願寺に参つてのみさんを探しても居ない、三日後に遅れて来たのみさんに「おそかつたのー、ずっとここで待つていたんじや……」びっくりしたのみさんは、赤い顔しましたまうつむいていたやでの……。

のみの顔はそれから赤くなつたんやと……!!

「庄屋さんの京見物」

庄屋さんが、京見物に出かけた、初めての京で、聞くところによると、たいへん物騒な所らしくて、歩いている時も油断もすきも無いらしい。

そこで、庄屋さんは供の男に荷物の風呂敷包みを持たせて、「おい、京は危ない所と聞いているから、包みを盗られないように気をつけるよ……」しばらく歩いて居ると、気になつて「おい、つづみは大丈夫か……?」

回りのきれいな女に気を取られながら気が気が無い。「はい、これこのとうり大丈夫です。」

しばらく歩くと、「聞いた通り、京はいろいろ商いがあつて繁盛してるのにぎやかな町じやの、……ところで、包みは大丈夫か……?」気になつてしまふが無い。

「はい、このとうり大丈夫です。」「それにしても、こんなに人が多くては、泥棒も多いことだらう……。包みが気になつて京見物どころでは無いの。……」「おい、包みはまだあるじやろうな……?」

「そ、それが、だんな様、今の今まであつたのが、盗まれてありません……!!」

「なに!! 盗まれて無いと……そうか、そうか、これで安心して、ゆっくり、京見物が出来るワイ

平成16年度歌会始のお題及び詠進歌

1. 平成16年度歌会始のお題「幸」

2. 詠進歌の詠進要領

- 1 お題を読み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表のものに限ります
- 2 用紙は、半紙(習字用の半紙)とし、毛筆で自書
- 3 病気又は身体障害のため自筆することができない場合は代筆ワープロやパソコンなどを使用することができます。

くわしくは、役場総務課総務管理室までお問い合わせください。

宮内庁ホームページ

<http://www.kunaicho.go.jp/12/d12-03.htm1>

ペットはとてもかわいいものですが、海外からの輸入動物は思わず感染症をもつていることがあります。購入のさいには、禁止動物でないか十分注意いただくとともに、ペットの健康管理に留意し、様子がおかしければすぐに獣医師に相談してください。

動物由来感染症の予防について

近年のペットブームで、国产の動物だけでなく、輸入動物を購入、飼育される方がふえてきています。

春野菜をつかった主役ごはん

花が咲き、草木も芽吹く春。生命の息吹を感じさせる
春野菜で、ちょっと変わった旬のごはんをどうぞ。



食改めい
これにちは

No.12

No.4

花ワサビうどん

●材料(4人分)

花ワサビ2把(200g) 鶏もも肉1/2枚 マイタケ100g 長ネギ10cm 焼き板かまぼこ8切れ ゆでうどん4玉 A〔だし汁カップ〕6薄口しょうゆ大さじ4 酒大さじ2 みりん大さじ1 塩小さじ1/4

●作り方

①花ワサビは熱湯に根元から入れて、しんなりする程度にゆでる。水にとって軽くさらし、水けを絞ってざく切りにする。

②鶏肉はそぎ切りにして、さつと熱湯を通して。マイタケは笠のほうから手でさく。長ネギは小口切りにする。

③鍋にAと鶏肉を入れて火にかける。煮立つたらマイタケを加え、うどんを入れる。

④ふたたび煮立つたら30秒ほどそのまま煮て、焼き板がまぼこと①の花ワサビを加えてひと煮する。

⑤⑥を器に盛り、長ネギ、好みでおろしワサビをのせてよい。

No.2

新キヤベツのひき肉包み

●材料(4人分)

新キヤベツ(やわらかい葉)6枚 干しシイタケ4枚 ゆでタケノコ100g レンコン小1節(100g)ニンジン5cm キヌサヤ少々 ショウガ一かけ豚ひき肉200g ご飯適宜 八重桜の塩漬け少々油大さじ1 ドマ油小さじ1 カタクリ粉小さじ1 A〔しょうゆ大さじ4 砂糖・酒各大さじ1〕

●作り方

①キヤベツは軸を取り、大きめにちぎる。

②干しシイタケは水でもどして石づきを取り、タケノコ、レンコン、ニンジン、ショウガとともにみじん切りにする。レンコンは水にさらす。

③キヌサヤは筋を取りさつとゆで、細かくぎざむ。

④フライパンに油とドマ油を熱し、ショウガと豚ひき肉を炒め、肉がぱらぱらになつたらシイタケ、タケノコ、ニンジンを炒め合わせ、Aで調味する。

⑤ニンジンに火が通つたら、水けをきつたレンコンを加え、強火で2分ほど炒め、倍量の水で溶いたカタクリ粉を入れ、③を加えてひと炒めする。

⑥八重桜の塩漬けは水でふり洗いし、軽く水にさらして水けをふき取る。

⑦水でぬらした幕の内型でご飯を抜き、桜の塩漬けをのせる。①のキヤベツと⑤を添える。キヤベツにご飯をのせ⑥をかけ、巻いていただく。

スポーツ安全保険 小さな掛金、大きな補償

この保険は、スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、地域活動、指導活動などを行う5名以上のアマチュアの団体（社会教育関係団体）を対象とします。種類は、下記の3種類です。

- ※傷害保険
- ※賠償責任保険
- ※共済見舞金

★対象期間

平成15年4月1日前0時から

平成16年3月31日午後12時まで

いつでも加入できますが、平成16年3月31日までですので、お早めに加入してください。

お問い合わせ 和泉村教育委員会 ☎ 78-2110
ホームページアドレス財団法人スポーツ安全協会
<http://www.sportsanzen.org>

発行 ■ 和泉村
編集 ■ 広報編集委員会
〒九二二〇二五二 福井県大野郡和泉村朝日十六一三四 TEL (0779) 78-2111-1111

職場での悩みごと無料相談

解雇・賃金など、労働関係でお悩みはありませんか？無料相談を行いますので、ショッピングのついでにでも、お気軽に立ち寄りください。

とき 平成15年4月27日(日)午後1時30分～5時
ところ ショッピングセンター「コパ」2階 コパホール
(福井市大和田町、国道8号線沿い)
※予約の必要はありません。

福井県地方労働委員会 ☎ 0776-20-0597

●おめでた●
十一月届出分
谷口幸一さん 七十四歳 (朝日)
水谷圭二さん 五十歳 (貞皿)
桜川義夫さん 七十五歳 (川合)
三月届出分

●おめでた●
十一月届出分
福島一之さん (朝日)
市原彰美さん (神奈川県)



名前 小林まりちゃん
長女 博之 (朝日)
三月届出分



名前 航平くん
次男 雅彦 (下山)
三月届出分

●あかちゃん●
人のうごき
十一月届出分

主な行事予定

4月

- | | |
|---------------|------------------------------|
| 13日(日) | 県知事、県議会議員選挙投票日 |
| 19日(土) | クリーンアップふくい大作戦
空きカン・空きビン回収 |
| 20日(日) | 和泉消防団春季消防訓練 |
| 26日(土)・27日(日) | 穴馬民俗館屋根葺き |

5月

- | | |
|-------|----------------|
| 毎週火曜日 | 軽運動教室(ユニカール教室) |
| 下旬 | 職域ソフトボール大会 |

6月

- | | |
|-------------|------------|
| 1日(日) | 和泉健康マラソン |
| 5日(木)・6日(金) | 住民検診 |
| 下旬 | 村民ソフトボール大会 |



7月

- | | |
|--------|-------------------|
| 毎週火曜日 | 軽運動教室(ターゲットバード教室) |
| 11日(金) | 村民バレー大会 |

住民検診をうけましょ

平成15年度の住民検診を、6月5日(木)、6日(金)の2日間の日程で実施いたします。

どんな病気も、早くみつけてはやく治療することが一番の早道です。毎年受診している人も、はじめての方も、ぜひ受診してください。



●あかちゃん●
人のうごき
十一月届出分